

平成 2 7 年度第 2 回
国営事業評価技術検討会

会 議 録

日 時：平成 2 7 年 7 月 9 日（木）午後 2 時開会
場 所：札幌第 1 合同庁舎 1 0 階 共用第 1 会議室

1. 開 会

(松野事業計画推進官)

定刻になりましたので、ただいまから平成27年度第2回国営事業評価技術検討会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。

本日の検討会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、第2回目ということなので、委員の先生、事業管理委員会の委員につきましては、資料にあります座席表をもって紹介に代えさせていただきたいと考えてございます。

2. 事業評価結果の諮問（手交）

(松野事業計画推進官)

では、議事次第に沿って進めていきたいと思えます。

議事次第の2、事後評価結果の諮問ということで、事後評価地区に関する評価結果の諮問を農業水産部長から長澤委員長に手交させていただきます。

(坂井農業水産部長)

平成27年度国営土地改良事業等事後評価結果の諮問として、6地区について諮問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(長澤委員長)

しかと承りました。技術検討会でしっかり審議をして、適正な答申をしたいと思えます。

(坂井農業水産部長)

よろしくお願いいたします。

[諮問書を手交する]

(松野事業計画推進官)

それでは、以降の議事については、長澤委員長にご進行をお願いいたします。

3. 技術検討会審議

(長澤委員長)

それでは、座ったままで進めさせていただきます。

これから審議に入りますが、本日は、ただいま諮問を受けました事後評価地区の評価結果についての審議でございます。

私ども技術検討会の委員は、この評価結果に対して意見を申し述べる、答申するというのが最終的な仕事になっております。

本日は、事後評価結果について、事務局から個々に説明をお願いいたします。

私どもは、この5月以来、委員として、各地区の説明を受け、現地調査にも赴きました。それから、参考資料なども見ております。これらを踏まえて、各委員からのご質問をいただき、そして各地区の評価結果について、本検討会としてどのような意見を答申するかということについて議論をしていただくということといたします。

本日の事後評価地区は6地区でございます。

まず、国営かんがい排水事業として、雨竜川中央地区、それから忠別地区及び幕別地区の3地区です。それから、直轄明渠排水事業として更別地区、国営農地再編整備事業として中樹林地区、最後として、国営総合農地防災事業の南標茶地区の6地区であります。

それでは、個別に1件ずつ、事務局のほうからご説明をお願いいたします。よろしくお願ひします。

(事務局)

それでは、事務局から、まず国営かんがい排水事業、雨竜川中央地区の評価結果についてご説明させていただきます。

まず、評価結果の前に、委員長からお話がありましたとおり、現地調査を行っていただいております。その現地調査の概要につきまして、皆様のお手元に資料4ということで配付をさせていただいております。現地調査でどういったご意見が出たかというところを簡単にご説明させていただきます。

まずページをめくっていただきますと、1ページ目に雨竜川中央地区ということで記載してございます。整備した施設をご覧いただいた後に、関係機関の方々と意見交換会を行ってございます。

主な意見としては、用水不足が解消されて良食味米栽培が可能になったということ、また、管理に要していた時間が短縮されて、環境保全型農業や規模拡大につながったというようなご意見がございました。

また、事業工期が長期のため、事業当初に整備した施設等に老朽化が見られることから、今後、適切な更新整備が必要であるといったようなご意見もございました。

ほ場整備等も行っておりまして、その中で、地域の特色として田んぼダムの取り組みも行っており、洪水被害の軽減につながっているというようなご意見もございました。

また、本事業を契機として、環境保全型農業の取り組みを行っているというところと相俟って、事業実施前の魚類等の生息環境が戻ってきているというようなお話も出たところでございます。

現地の状況については以上でございます。

続きまして、評価書、評価結果のポイントについてご説明をさせていただきたいと思えます。

先ほど委員長からもお話があったとおり、評価書につきましては、事前に各委員の方々にご覧になっておりますし、また、現地も見ておられるということから、評価書のポイントのみご説明させていただきたいと思えます。

まず、お手元にA3版の資料を配付させていただいております。こちらに基づきましてご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、雨竜川中央地区でございますけれども、地域の状況につきまして整理してございますが、今後の課題といたしましては、事業効果を継続的に発揮させるため、整備した農業用排水施設の機能診断を定期的実施し、適時適切な補修・補強を行うとともに、計画的な更新整備を実施する必要があるということで、事業主体が行う事後評価としての今後の課題として考えてございます。

また、その右隣でございますけれども、総合評価といたしましては、本事業及び関連事業の実施により、かんがい用水の安定供給、湛水被害及び過湿被害の解消、区画の拡大・整形が行われたことから、農作物の生産性の向上、営農作業の効率化が図られ、農業経営の安定に寄与している。

水稲では、適期の代かき、移植及び深水かんがいが実施されるようになり、冷害被害が解消されたことから、ななつぼし、ゆめぴりか等の良食味米の作付けが増加している。

また、地域では、本事業を契機として、環境保全型農業や、広域ブランド、北育ち元気村として産地の確立を目指す等、地域の振興に寄与していると評価としてまとめてございます。

雨竜川中央地区につきましては、以上でございます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

それでは、ただいま説明のございました雨竜川中央地区の評価結果、これは事業主体である開発局が、国営事業管理委員会でまとめた内容になります。ここには今後の課題と総合評価の内容が記されています。

関連して、何かご質問、ご意見がありましたら、どうぞご自由にお問い合わせいたします。よろしいですか。

もしよろしければ、全体の評価内容、それから、ここに書かれている今後の課題と総合評価、こういったことを踏まえまして、私が案として作成した技術検討会の意見、これを事務局のほうから紹介させていただきたいと思えます。

(事務局)

それでは、技術検討会の委員長案ということでいただきました文章について、事務局からご紹介させていただきます。

A3版の一番右の欄でございますけれども、読み上げさせていただきます。

「本事業および関連事業の実施は、用水不足を解消し、良食味米栽培を可能にした。また、水管理に要していた時間が短縮されたことなどが、環境保全型農業の取組みや規模拡大を促した。関連事業によるほ場整備、とくに畦畔整備が、深水かんがいによる冷害被害の解消につながったことや、「田んぼダム」の取組みを促したことで洪水被害軽減に寄与していると認められる。

加えて、地域では、クリーン農業をめざして独自の生産基準を設けるなど、本事業を契機として環境保全型農業に取組んだことや、魚類等の水生生物の生息環境が回復していることも評価できる。」

以上でございます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

あくまでも私のたたき台ですので、これに対するご意見、細かいことでも結構です。文言の使い方、あるいは文章等も含めて、内容はもちろんですけども、ご意見をいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

特にご意見がないようでしたら先へ進めますが、もし後で何かあれば、もう一度ここに戻っていただいても結構です。

それでは、続きまして、国営かんがい排水事業、忠別地区について、ご説明をお願いいたします。

(事務局)

続きまして、忠別地区でございます。

先ほどの雨竜川中央地区と同様に、国営かんがい排水事業ということで、主に水田の用水改良等を行った事業でございます。

それでは、資料4の2ページ目をご覧くださいと思います。

こちらにつきましても、6月18日に現地調査ということで、忠別地区で整備した施設、また、忠別地区の地元関係機関、農家の方々との意見交換会を技術検討会の委員の皆様に行っていただいております。

その意見交換会で出された主な意見をご紹介します。

まず、水田では、用水不足が解消され、上流、下流に関わらず営農に必要な用水が確保され、良食味米栽培が可能になった。

また、水管理時間が短縮され、環境保全型農業の取組や規模拡大につながった。

二つ目としましては、こちらにつきましては畑地かんがいの整備も行っているということから、畑地かんがい区域では、事業実施により、防除水の確保が容易になり、適期防除が可能になった。

また、用水が確保されたことから、新たに野菜の作付けが広がったが、適切なかん水手法等、技術向上に取り組む必要があるというようなご意見もございました。

また、せせらぎ水路は地域住民の憩いの場となっており、町や地域住民によって適切に維持管理されているというご意見がございました。

四つ目としましては、整備した頭首工には魚道が設置されておりますけれども、忠別地区の整備対象施設ではない上下流にも頭首工が位置しているということから、今後の整備の機会を捉まえて設置を検討してほしいというようなご意見がございました。

現地調査の概要につきましては以上でございます。

続きまして、忠別地区の事後評価結果の課題、また、総合評価につきましてご説明をさせていただきます。

こちらにつきましても、お手元でございますA3版の資料をご覧くださいと思います。

まず、今後の課題でございますが、主に用水路、用水施設、排水施設等の整備を行っているというような事業でございますので、雨竜川中央地区と同様に、事業効果を継続的に発揮させるために、整備した施設の機能診断を定期的を実施する。

また、適時適切な補修・補強を行うとともに、計画的な更新整備を実施する必要があるということで、課題として挙げてございます。

また、総合評価につきましては、本事業及び関連事業の実施により、かんがい用水の安定供給及び排水改良が行われたことから、農作物の生産性の向上、営農作業の効率化が図られ、農業経営の安定に寄与している。

水田の用水改良により、適期の代かきと深水かんがいが可能となったことから、ななつぼし、ゆめぴりか等の良食味米の作付けの増加、水管理作業が省力化されたこと等によって環境保全型農業の取り組みにも繋がっている。

また、排水改良及び畑地かんがい施設の整備により、畑作物及び野菜類の安定生産が行われている。

加えて、地区内の農業用水は、防火用水やせせらぎ水路、景観水路等、地域用水として有効活用されており、生活環境の向上にも寄与しているということで総合評価をまとめてございます。

以上でございます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

では、ただいまご説明のありました忠別地区の内容について、ご質問、ご意見をお願いいたします。よろしいですか。

それでは、こういうことを全体的に踏まえた上での私の技術検討会意見案を紹介してください。

(事務局)

それでは、読み上げさせていただきます。

「本事業および関連事業の実施は、用水不足を解消しただけではなく、適期に必要な用水を確保することで、良食味米の栽培を可能にした。

また、水管理に要していた時間の短縮が、環境保全型農業の取組みや経営規模拡大につながったと認められる。

畑地かんがい区域では、かんがいの実施及び適期防除が可能になったことでアスパラガスなどの野菜類の作付けが広がり、地域農業の振興に寄与している。

加えて、本事業で整備したせせらぎ水路や防火柵などは、地域用水として有効に利用されていると評価できる。」

以上でございます。

(長澤委員長)

という案をつくったのですが、いかがでしょうか。この内容で過不足があれば、あるいは表現のことで結構です。ご意見をいただきたいと思います。

いかがですか。ご自由に、忌憚のないところをおっしゃってください。

(森委員)

今後の課題というのは、雨竜川中央地区も忠別地区もその後も、全部同じ言葉だけなのですけども、こういうもの、確かにそうなのだろうなと思いながら、全て同じでいいものなのですか。言葉に工夫とかは要らないで、こういう雛形みたいなものがあって、それが通例になっているのですか。

(事務局)

雛型があるというわけではございませんが、雨竜川中央地区と忠別地区につきましては、同じように用水施設、排水施設といった整備が主でございますので、こういった書き方をしてございます。

また、後で他の地区のご説明もいたしますけれども、再編整備事業だとか、防災事業につきましては、その地区の特徴に応じまして、課題として記載しているところでございます。

(森委員)

わかりました。

(長澤委員長)

よろしいでしょうか。

(森委員)

はい。

(長澤委員長)

ほか、いかがですか。

(紺野委員)

課題として挙げられていることに対するの委員会としての意見は必要ないのですか。

(長澤委員長)

今後の課題も含め、評価書の内容全体に対する意見としました。

(紺野委員)

例えば、今後、計画的な更新整備を実施する必要があるという課題に対するの回答、または、課題を解決する検討をしていくことを希望するような意見というのは、委員会として必要ないものなのですか。

(長澤委員長)

私の意見案は、今後の課題に焦点を絞ったようなことにはしておりません。社会に説明するときには評価書全体が対象となりますので、今後の課題についても理解していただけるかと思います。

(紺野委員)

わかりました。

(長澤委員長)

よろしいでしょうか。ほかにいかがですか。よろしいですか。

(波多野委員)

これについては結構なのですけれども、その基になっている事後評価結果資料の12

ページにある②の3行目から4行目、アンケート調査で事業実施後の生活環境の変化について確認したところ、括弧書きで、「事業を契機に農村景観への意識が高まって、自宅や水路敷に花を植栽した」と回答する農家がいるという記述があります。私、現地の意見交換会に参加していないのですが、そのようなアンケートをされているということをちょっと認識していなかったような気がしたので、ちょっとお尋ねします。これでいうと、参考資料の①の36ページのところにその記述がございまして、37ページのアンケートに基づいたのではないかと思うのですけれども。

(事務局)

参考資料としてお配りしてございますが、その中の37ページに、忠別地区の受益者の方々に行ったアンケート調査の記述がございまして。

(波多野委員)

4行目にあるのですね。

(事務局)

そうです。15人が回答してございます。

(波多野委員)

花を植栽したというのがあるのですが、768戸の調査のうち15戸の回答で、そういうことがあったということで、特にこれを取り上げているのは、何と言ったらいいのかなという気がちょっとしています。

(松野事業計画推進官)

こちらの地区は地域用水機能増進型ということで、地域用水に着目したことも少し書くということで、この中の生活環境の変化の中で、上のほうからいくと、維持管理、あるいは安全性、そして3番目に親水、4番目に農村景観への意識が高まったということであり、景観用水として利用することで景観への意識が高まったので、花を植栽したということが、上から数えると多かったもので、記載しています。

(波多野委員)

なるほど。了解しました。

ちょっと全体的にまたお願いしなければいけないかなと思っているのは、アンケートのとり方です。若干、誘導的な部分があるような気がしないでもないし、回答数が著しく低いものに基づいて、何かそのことを強調し過ぎているような気がしないでもない部分があって、その説明がちょっと不足しているという思いがあります。それで、私たちとして

は、できるだけ、こういう事業をやったことに対して、今後、ほかの地域にどういふふう
に、いいものになっていくだろうかということ期待して、いろいろなお話を伺っている
のですけれども、そういう意欲をもうちょっと酌んでいただいて、いいアンケートを作り、
アンケートの回収率もできるだけ高めていただくような努力をした上で、ここの部分
について特に取り出しているのはこういう理由であるということがわかる資料をつくって
いただけないかと思います。こういう形でアンケートをとられて、その部分が768分の
15を特に取り出すので、いいという理由がちょっと理解できなかったということで受け
とめていただければと思います。

(事務局)

わかりました。

(波多野委員)

ちょっと関係ない話のようにもなりましたが、お願いいたします。

(長澤委員長)

委員長案の中に、最後に「加えて」というところに特記したのは、このかんがい事業が
地域用水増進というねらいが含まれているものですから、できればそういう評価をしたい
など。アンケートに基づく受益者の意向というのが、確かに有意性を持って、地区全体が
このように認識しているかどうかという統計的な判断までは難しいかもしれませんが、確
かにそういう地元の声があったことと、実際に我々は状況を見ていますので、こういう書
きっぷりに致しました。波多野委員のおっしゃるのは、アンケートの性格からいって、こ
こまで言及するのはどうかなという意味ですか。

(波多野委員)

このせせらぎ水路そのものについて寄与しているという人がいるわけで、そのせせらぎ
水路の周辺の人が768人全員に貢献しているかどうかということは別として、それがあ
ることによって、いいなと思っている人がいるということは間違いのないと思うので、一番
最初に申し上げたように、このA4版については、私は何も問題を感じてはいません。

(長澤委員長)

A3版の資料ですね。

(波多野委員)

この事業評価結果資料について、括弧書きで特に取り出していることについて、どうし
て取り出せるのかということがわからなかったという質問でした。このことを強調してお

かないと、ここが書けないということで強調されたのではないかなと思うのですが、強調するのであれば、強調できるようなアンケートのとり方をもう一度よくお考えになって、私たちが感じるのと、実際にデータとして上げられていることが一致するように作業をしていただきたいと思います。

(事務局)

次年度以降も当然事後評価地区がございますので、そういった中で、アンケートのとり方、また、回収率向上等については、事務局としても向上できるように取り組んでいきたいと思っております。

(波多野委員)

したがって、このA3版に対する意見はありません。

(長澤委員長)

よろしいですか。

現地調査の総括というか、取りまとめのところでも、このアンケートについてはいろいろ意見交換がありましたね。

ほかに、いかがでしょうか。

それでは、ないようでしたら、次の地区に移りたいと思います。

次も国営かんがい排水事業、幕別地区でございます。説明をお願いいたします。

(事務局)

3地区目、幕別地区でございます。

また資料4に戻っていただきまして、3ページに幕別地区の現地調査の概要を記載してございます。

こちらにつきましても、委員の皆様方に整備した施設等をご覧いただきまして、その後、出席者の方々との意見交換会を行っているところでございます。

その意見交換会のポイントについて、ご紹介させていただきます。

まず一つ目でございますが、こちらにつきましては、畑地かんがい施設の整備に関して、意見として、以前は干ばつによって生育が揃わず、また水分不足による成長阻害が生じていたが、事業実施後はかん水が可能となったため、被害はほとんどなくなったというご意見がございました。

また、二つ目でございますけれども、本事業で排水整備したことによって、農地の湛水被害はなくなったが、最近雨の降り方が極端になっているので、そういった面では心配はあるというようなご意見もございました。

また、ダムについてでございますけれども、ダムは町単独の予算で管理しており、今

後、施設の老朽化等に伴い、維持管理等、地元負担が増えることが想定されるので、支援をお願いしたいというご意見がございました。

また、四つ目でございますが、除塩用水等、新たな水需要に対しては、知見を積み重ね、今後、他地区の事業計画上の用水量検討につなげる必要があるというご意見もございました。

現地調査の概要につきましては以上でございます。

また資料、A3版に戻りまして、今後の課題、また、総合評価についてご紹介をさせていただきます。

今後の課題につきましては、こちらにつきましても、ダムや用水路等の施設を整備してございますので、これまでの2地区と同様に、整備した施設の機能診断を定期的を実施し、適時適切な補修・補強を行うとともに、計画的な更新整備を実施する必要があるということで整理してございます。

また、総合評価でございますけれども、本事業及び関連事業の実施により、畑地かんがい施設の整備及び排水改良が行われたことから、農作物の生産性の向上、営農作業の効率化が図られ、農業経営の安定に寄与している。

また、畑地かんがい施設の整備により、かんがい用水が確保されたことによって、たまねぎ、レタス、キャベツが新たに作付けされている他、たまねぎの育苗等にもかんがい用水が有効利用されている。

加えて、事業の実施により作物の安定生産等が図られたことによって、一部の受益者は直売所を運営し、農作物の販売を行っているとともに、たまねぎの生産量の増加等により、集出荷施設の雇用の増加に繋がっており、地域振興に寄与しているということで評価を取りまとめてございます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

(事務局)

幕別地区の事後評価結果の資料5について、1点補足させていただきたいと思います。

現地調査の取りまとめ会ということで、先日、委員の皆様方にお集まりいただきまして、地区の状況について確認いただいたところでございますけれども、岡村委員からご指摘のあった点について、評価書のほうに追記しましたので、そちらについてご紹介をさせていただきます。

資料の17ページをご覧ください。

こちらにつきまして、5の事業実施による環境の変化ということで、中段ぐらいに文章を記載してございまして、その中で、自然環境面の変化ということで、地区の状況について記載しているところでございます。

この点につきまして、岡村委員のほうから、ダムを造成したことによる影響について確認したほうが良いということをご指摘いただきまして、その状況について、事務局等で確認をした上で、記載の文章を追加してございます。

その追加した文章というのは、最後の文章、下から3行目の「なお」以降でございます。こちらにつきましては、ダムをつくった際のダムの上流の魚類等の生息魚種について、地元で調べていた資料がございましたので、それを基にしまして、現在、どういった状況になっているかというところを再度確認したところでございます。そうした中で、生息する魚種に大きな変化はなかったということが確認できましたので、そのことについて文章を追記してございます。

以上でございます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

環境の変化という項目ですけれども、変化はなかったという、そういう確認をしているということですね。

以上のことも含めて、内容についてご質問、ご意見、お願いいたします。いかがでしょうか。

(岡村委員)

今のところなのですけれども、稲士別川上流の生息魚類に大きな変化はなかったという、これは既存文献でわかったということなのですけれども、上流だけ言ってしまうと、下流はどうなのかということになりますので、これ、文献上は上流のことしか書いていなかったのですかね。

(事務局)

下流も行っている箇所はございます。

(岡村委員)

出ていたということであれば、「稲士別川上下流」のという、「下」も入れないと、当然、下流のほうにも影響ということも考えられますので。

(事務局)

補足だけさせていただきますと、ダムを建設した当時の魚類調査というのを町で行っておりますが、稲士別川の下流につきましては、別の河川ではやっているのですけれども、ダムをつくった稲士別川の直下流といえますか、そういったところでの魚類の調査結果は、今回確認した資料にはございません。

(岡村委員)

ああ、そうですか。仕方ないですね。

(長澤委員長)

書き込みたいところですが証拠がないということなので、これはこのままにしたいと思っています。

あと、いかがでしょうか。

それでは、これらを受けた形で、私がつくった技術検討会意見案を紹介してください。

(事務局)

それでは、委員長案を読み上げさせていただきます。

「本事業および関連事業の実施は、かんがい用水の安定供給に貢献し、適期にかん水・防除が行われるほか、たまねぎやレタスなどの野菜類の導入を促した。また、ほ場の排水性改善は、受益農家の経営安定に寄与したと評価できる。

加えて、作物の安定生産が可能となったことは、集出荷施設の拡大に伴う雇用の増加や、安定した取引先の確保につながり、地域振興にも寄与していると認められる。」

以上でございます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

いかがでしょうか。何かご意見ございませんか。

大体総合評価の中身をほぼ追認しているというか、委員会としてもそう認めているという書きっぷりになっています。よろしいですか。

それでは、次の地区にまいります。

続いて、直轄明渠排水事業、更別地区について、ご説明をお願いいたします。

(事務局)

直轄明渠排水事業でございますけれども、こちらにつきましては、排水路の整備を行っている事業でございます。

また資料4の現地調査の概要についてまず説明させていただきまして、評価書のポイントについて説明させていただきます。

資料4の4ページをご覧いただきたいと思っております。

この中で、現地といたしましては、先ほど申したとおり、排水路のみの整備でございますので、その排水路について、委員にご覧いただいております。

また、意見交換会におきましては、主に3点ほどご意見がございました。紹介させてい

たきます。

まず、本事業で排水整備が行われたことによって、湛水被害が解消され、安心して営農が行えるとともに、離農跡地の取得による担い手農家への農地集積につながっているという意見がございました。

また、二つ目でございますけれども、地域では、堆肥を農地に還元するなど、積極的に土づくりに取り組んでいるとともに、ばれいしょについては「YES!clean」の登録を受けるなど、環境保全型農業の推進に取り組んでいる。

三つ目でございますが、地域では、事業で整備した農業用排水路は、多様な自然環境や水辺空間としての機能も兼ね備えていると認識されている。

今後も環境との調和に配慮した事業展開が必要である。

主にこういったご意見がございました。

またA3版のペーパーに移りまして、1枚めくっていただきますと、更別地区以降の地区のポイントを記載してございます。

更別地区でございますけれども、こちらの今後の課題につきましても、3地区と同様に、こちら排水路の整備のみというところがございますので、この施設につきましても、施設の機能を継続的に発揮させるために機能診断を行う、また、適時適切な補修・補強等を行うというようなことを記載してございます。

また、総合評価でございますけれども、本事業の実施により、排水路が整備されたことによって、降雨時の農地の湛水被害が解消され、農作物の生産性の向上と営農作業の効率化が図られているとともに、大雨時における土嚢設置等の応急作業に係る作業負担が解消されている。

また、地域では環境保全型農業に取り組んでおり、地区内においても本事業を契機として、ばれいしょ生産の取組が行われている等、本事業は地域農業の振興や農業経営の安定に寄与している。

以上でございます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

それでは、更別地区の評価結果について、ご意見をお願いいたします。

私から一つ。この現地調査概要の一番最後の1行ですけれども、これは地元のほうから出てきた意見なのですか。

(事務局)

こちらにつきましては、委員のご意見と認識して記載しております。

(長澤委員長)

では、これまでもこの地区についても、現地調査概要に書いてあるのは、地元の意見だけではなくて、そこで交わされた意見の代表的なものを取り上げていると、そういうことですね。

(事務局)

はい、そうです。

(長澤委員長)

よろしいですか。

それでは、これまでと同様に、委員長案の紹介をお願いします。

(事務局)

それでは読み上げさせていただきます。

「本事業による排水路の整備は、湛水被害の解消に伴う作物単収の増加、営農作業の効率化などに貢献し、農業経営の安定に寄与したと認められる。

また、排水路は、魚類等の生息環境に配慮した護岸工法が採用されているほか、地区下流域に分布する十勝坊主を保全する排水計画としており、地域の景観に配慮していることも評価できる。」

以上でございます。

(長澤委員長)

ありがとうございました。

この案の意図を少し説明しますと、具体的に十勝坊主というのを入れることについて迷ったのですが、象徴的に、あの地域の自然環境の一つの目玉というか、そういうことになっているということと、十勝坊主を守るために、独特の排水路計画を採用していることが強く印象に残っていたものですから、こういう書き方をしました。

いかがでしょうか。

(岡村委員)

「また」のところの、「排水路は、魚類等の生息環境に配慮した護岸工法が採用されているほか、」というところなのですけれども、護岸工法を採用したことを評価できるのではなくて、その護岸工法が、ちゃんとした工法を採用した結果、いい機能を発揮して、そして水生生物の成育環境が保全されているというところを評価しないと、ちょっとまずいかなと思うのです。それで、私の意見としては、「護岸工法が採用されたことにより、水生生物の生息環境が保全されているほか、」と、こういうふうに入れたらどうかなと思う

のですけれども。

(長澤委員長)

おっしゃるとおりですね。採用された工法に対する意見ではなくて、それがもたらした効果のほうにということ。

関連していかがでしょうか。今の岡村委員のご意見に対して、もし何かあれば。

(波多野委員)

岡村先生のご意見はそれで結構だと思うのですが、それ以外でもよろしいですか。

(長澤委員長)

どうぞ。

(波多野委員)

私、ここへ行っていませんけれども、更別地区のさっきの意見交換会の中の2点目に、地域では完熟堆肥を農地に還元するなど、積極的に土づくりに取り組んでいて、ばれいしょについては「YES!clean」の登録を受けるなど、環境保全型農業の取り組みが行われているということが、特に意見も出されていて、総合評価にもそのことに関連したことが書かれているので、技術検討会の意見にもそのことを加えていただければと思うのですが。例えば、この整備をやったことによって、そういう技術適用が可能になったということもあるので、ここの「単収の増加や農作業の効率化とともに、環境保全型農業の推進に貢献し」というような形で技術検討会意見の中に加えていただければありがたいかなと思います。

(長澤委員長)

なるほど。

ただいまの波多野委員のご意見について、何かございますか。

(黒崎調整官)

すみません、官側からなのですが、今の表記と関連するのですが、総合評価の中で、確かに環境保全型農業の取り組みを述べているのですが、その表現が、環境保全型農業に取り組んでおり、本事業を契機とすればれいしょの生産云々と、ちょっと冗長でございまして、「本事業を契機として、ばれいしょなどの環境保全型農業に取り組んでおり」というのが多分正しいので、つまりばれいしょはもともとつくっていますから、ちょっとその表現は事務局のほうで、今のような、趣旨がわかりますように少し書きかえます。

(長澤委員長)

では、総合評価の内容は少し修文していただくことにします。

(黒崎調整官)

内容的には今の議論と中身は変わるものではないと考えております。

(長澤委員長)

その趣旨は、技術検討会意見の中にも少し触れるという、そういう整理でよろしいですね。

ほか、いかがでしょうか。

(紺野委員)

細かくてもいいですか。

(長澤委員長)

どうぞ、何でも結構です。

(紺野委員)

十勝坊主のことをもう少し説明しておいた方がいいのではないですか。保護する必要があるとしているので、自然保護地区に指定されている十勝坊主～、などにする方が、この場所を保全する必要があることがもう少し強く表現できるのかと思いました。

(長澤委員長)

そうですね。一般社会ではそれほど認知されていないかもしれませんので、十勝坊主の上に、何か修飾語というか、それがいかなるものかということがわかるような端的な説明文をつけることにしましょう。

ほか、よろしいですか。

それでは、もしないようでしたら、続きまして、今度は農地再編整備事業、中樹林地区について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、事務局から説明させていただきます。

まず、現地調査の概要といたしましては、また資料4に戻っていただきまして、5ページをご覧くださいと思います。

こちらにつきましても、農地再編整備事業ということで、整備した施設、また、区画の

整形等を行っております。その整備したほ場、また、地域で行われている直売所もご覧いただいたところでございます。

意見交換会につきましては、以下の意見が出されてございます。

まず一つ目でございますが、事業実施によって、大区画ほ場、農道整備が行われて、農作業時間が短縮され、非常に効率的になったというご意見がございました。

また、地下かんがいは畑作物や野菜類の干ばつ被害回避に有効であるといったご意見もございました。

三つ目でございますが、事業実施を契機として法人化が進み、経営の大規模化がなされたことから、農作物の生産コスト削減の効果は高いといったご意見もございました。

また、四つ目でございますが、特に営農上、支障があるというわけではないが、複数のほ場を1枚にする大区画ほ場の整備というところがございますので、泥炭地域であるので、元々道路であった箇所は沈まないが、旧河川跡は沈むので、一部に不陸が見られるというご意見もございました。

また、五つ目でございますが、泥炭地の保全対策として、地下かんがいが有効であるので、泥炭地の保全に資する非かんがい期の水利用等、更なる検討が必要である。

なお、泥炭を維持することにより、CO₂発生が抑制されるので、国が進める温室効果ガス排出量削減の一環としても有用であるといったご意見が意見交換会では出されてございます。

A3の資料に戻りまして、課題、また、総合評価について整理してございます。

まず課題でございますけれども、こちらにつきましては、地下水位制御システム等の農地の整備を行っているというところがございますので、そういった事業で整備した農地の高度利用を継続するためには、農業用排水施設の機能診断を定期的を実施し、適時適切な補修・補強、また、計画的な更新整備を実施する必要があるということで記載をしております。

総合評価につきましては、本事業及び関連事業の実施により、ほ場の大区画化や換地による農地の集積等が進められたことから、営農作業効率が向上し、生産コストの削減が図られ、農業経営の安定に寄与している。

また、地下水位制御システムが整備されたことにより、転作田の地下かんがいが可能となったため、作物の収量の向上、水管理作業の省力化につながっている。

加えて、農商工連携の取り組みにより、付加価値の創出が図られるとともに、雇用が確保され、地域の活性化に寄与している。

さらに、事業を一つの契機に農業生産法人が設立される等、地域農業の振興に寄与しているということで、総合評価をまとめてございます。

以上でございます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明内容について、ご質問、ご意見をお願いいたします。

冒頭の関連事業は国営でしょうか。

(事務局)

国営のことです。用排水施設の整備の事業のことです。

(長澤委員長)

シューパロ関連でしたか。

(事務局)

こちらにつきましては、主に道央地区のことを記載してございます。

(長澤委員長)

いかがでしょうか。

もしよろしければ、技術検討会意見としての委員長案を紹介ください。

(事務局)

読み上げさせていただきます。

「本事業及び関連事業の実施により、ほ場区画の拡大・整形と、農道の整備、換地に伴う農地集積が進められた。これらにより、農作業の効率化が図られ、経営の大規模化や法人化が進み、農作物の生産コスト削減につながった。

また、地下水位制御システムは水管理作業を大幅に軽減し、地下かんがいとして利用することで、キャベツやねぎなど、野菜類の生産拡大と安定生産が可能になり、農業経営の安定に寄与していると評価できる。

農作業の効率化によって生み出された時間は、消費者との交流機会の拡大や、地産地消の取組みに有効活用され、環境保全型農業の展開にも寄与している。」

以上でございます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

いかがでしょうか。どうぞご意見をお願いいたします。よろしいですか。

(森委員)

委員長案はこのままでいいと思うのですが、ちょっと前後して恐縮ですが、総合

評価のところ、真ん中より下に、農商工連携の取り組みによりという記述があるのですが、この地域では、例えばキムチが一番有名ですけれども、事業が終わってからできたものではないのだと思うのです、南幌の有名なキムチの取り組みというのは。総合評価で書く価値があり、時系列的に評価されるべきことなのではないでしょうか。委員長案ではそういう言い方ではないので、逆に委員長案のほうが冷静な感じがするのですけれども。私はここだけ現地調査に行けなかったものですから。ただ、キムチだとか、女性たちの活動についてはほかで取材して、行ったことがあるので、ちょっと事業評価の中の3行、2行ではっきり言っているのかなというのが不安なのですが、いかがですか。

(事務局)

確かに事業を契機に加工施設がつくられたというところは、ちょっと書き過ぎのところがあるかもしれません。

(森委員)

ごまかしていたというより、そのほうがいいのではないかと。ちょっと検討していただけたらと思います。

(事務局)

記載については、検討したいと思います。

(中原委員)

たしかキムチは17、8年前からやっていますよね。キムチということを取り上げたらですね。この農商工連携の典型的な事業はどういうことなのか。

(長澤委員長)

もちろんキムチだけを言っているわけではないですね。この基礎資料では、26ページから28ページにわたって、さまざまな事例を挙げて、こういうことが進んでいると。ただ、問題は、この事業がこういうことをプッシュする要因になっているかということですよ。それは広く考えれば、生産基盤がそれなりに向上したので、これを後押ししているという、そういう読み方もできますよね。

(事務局)

ここは事務局で記載について検討したいと思います。

(長澤委員長)

そうですね。はい。

(菊池農業調査課長)

26ページのほうに、生産法人のNOAHが札幌の加工会社と連携をとっているような記載があるのですけれども、NOAHは確かこの事業を契機にできた生産法人なので、一つだけでいいのかどうかというのは別として、事実はあるのではないかなというふうに思います。

(長澤委員長)

確かにこの事業を契機としてスタートしたものもあると。そういうことも含めて表現を整理していただけますか。

(事務局)

今、委員長案でお示しいただいた記載が確かにじっくりくるかなと思いますので、それを踏まえて、総合評価のほうの記載については検討したいと思います。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

よろしければ、最後の地区になります。

国営総合農地防災事業、南標茶地区について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

資料4にまた戻っていただきまして、6ページに南標茶地区の現地調査の概要ということで記載をさせていただいております。

こちらの国営総合農地防災事業につきましては、泥炭地域の農地の機能を回復させる事業でございまして、現地につきましては、整備箇所として、排水路、また、排水路の一部ですけれども沈砂池、また、整備ほ場をご覧いただいております。また、地域に農業生産法人施設がございまして、そちらについても現地視察の際にご覧いただいているところでございます。

現地調査の中の意見交換会で出された意見についてご紹介させていただきます。

まず一つ目でございますが、牧草単収の向上やほ場全域で牧草が収穫できるようになり、牧草収量が増加している。

また、二つ目でございますが、ほ場整備の実施に伴い、作業の効率化が図られたこと、作業機械の故障が減ったことなどによって営農経費が節減されている。

三つ目でございますが、標茶西地区農地・水保全隊といった地域住民の活動がございまして、その活動の中で行った生き物調査では、事業実施前に生息していた魚類が事業実施

後も生息していることが確認されているというご紹介もありました。

四つ目でございますが、地区の下流に釧路湿原があり、湿原への土砂流入を抑制する沈砂池の機能発揮は重要であるというようなご意見がございました。

現地調査の紹介については以上でございます。

またA3のペーパーに戻っていただきまして、こちらにつきまして、今後の課題、総合評価についてご紹介させていただきます。

まず課題につきましては、事業の効果を継続的に発揮させるためという文章は一緒でございますが、「また」以降に、この地区の特徴といたしまして、下流に釧路湿原があるということも踏まえて課題を記載してございます。

また、釧路湿原への土砂流入を抑制している沈砂池の機能保全に配慮することが望まれるという課題として認識してございます。

また、総合評価でございますけれども、本事業の実施により、降雨時の湛水被害等が解消され、ほ場条件の改善により、牧草の単収が回復するとともに、降雨後の作業が早期に行える等、営農作業の効率化が図られ、農業経営の安定に寄与している。

また、本事業で整備した排水路の一部は、沈砂池としての機能を有しており、地区下流にある釧路湿原の保全に寄与していると取りまとめてございます。

以上でございます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

いかがでしょうか。この内容について、ご意見、ご質問でも結構です。お願いします。

(森委員)

質問なのですけれども、いいですか。

(長澤委員長)

はい、どうぞ。

(森委員)

今後の課題の、今、佐々木さんがお読みになった「また」の後の文章の最後のところは、「沈砂池の機能保全に配慮することが望まれる」になっていますね。総合評価では、「また」で始まる下のパラグラフの1行目、沈砂池としての機能を有しており、結びは「保全に寄与している」のですよね。寄与しているけれども、まだ配慮することが望まれるのですか。その辺は意味が違うのか、それとも、今の機能では弱いということなのか、ちょっと文章からはわからなかったのですけれども。

(事務局)

課題についての記載については、沈砂池の機能保全に配慮することが望まれるというふうな表現にしておりますのは、端的に言うと、維持管理自体は地域の方々に適切にやっていただいているというところでございまして、事業実施主体として何かできるということではなくて、地域の方々に機能保全に配慮する、つまり維持管理を適切に継続してやっていくことを事業実施主体としても望んでいるというような意味で記載をしております。

(森委員)

ほかの地域の今後の課題というのは、事業として何かの必要性があるとかというような結びになっているのですけれども、これは維持管理する自治体であるとか、そういうところにたゆまなくやり続けてくれということですか。それは視点が変わるわけですが、事業だけを見て課題というよりも、何か微妙なずれがあるのが気になるのですけれども、ほかのところの表現と。

(吉田農業計画課長)

上流からの土砂がたまって、その土砂を取り上げないと沈砂池の機能が低下するものですから、その土砂を取り上げるのを維持管理としてやってもらう必要があるというような意味合いで記載しています。

(黒崎調整官)

総合評価のところでは、幸い、現時点でそういう維持管理は適切にさせていただいておりますので、その機能がしっかりあるという評価をさせていただいて、引き続きそれが続くよということ、配慮が望まれるという、そういう結びにしているという意味合いだと考えております。

(森委員)

ご回答いただいた意味はわかりました。だけど文章としてすっきりしないのは何かちょっと残りますね。私はこれでいいです。意見は言いましたので。失礼しました。

(長澤委員長)

よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

(波多野委員)

私、今のご意見、やりとりは大事ではないかなと思うのですけれども、こういう課題が出てきているということは、問題点を感じていらっしゃるから出てきているのですね。

私、ここも行っていないので、どんなことを感じていらっしゃるのか、それに対してどういうふうに課題解決を図ろうとされているのかというのは何かありますか。

(長澤委員長)

ちょっとよろしいですか。私は現地に行っていますし、以前から別途関わりがあるので実情を理解しているつもりです。

実はここを管理している、保全隊の方々は大変な苦勞をされているのです。その費用については、別途、ソフト事業のほうの資金を得て何とかやっているのですが、必ずしも十分ではないと。その制度も将来的には不透明な部分もあるので、地元としては管理の持続を心配する向きがあるのです。

(波多野委員)

なるほど。

(長澤委員長)

とにかく数人の地元の農家の方々が勞力提供して、一生懸命やっているのです。それで、湿原の環境を守るために我々はこれだけの汗を流していると。将来にわたってそういうことが続けられるような配慮をお願いしたいものだということなのです。

(中原委員)

4トンダンプで何百台というか、そういう作業が必然化しているのですね。

(岡村委員)

今のところなのですけれども、今後の課題というのは、これは開発局としての課題ということでもよろしいのですよね。もしそうであれば、ここに望まれると書くと、私はやりませんよと言っているように聞こえてしまうのです。何か他人事になってしまつて。

(波多野委員)

配慮しなければいけないというふうに思っているわけですね。

(松野事業計画推進官)

土砂上げなどは当然継続していかないと、機能が發揮できないというのは確かなことなので、それは我々も把握しているということなのですけれども、ちょっとこれ、望まれると書いたのは、先ほど言われた保全隊がやっているのです、望まれると書いているのですけれども、やっぱり「必要である。」ぐらいでとめてしまうほうがいいのかという気がします。

(三野事業調査官)

「沈砂池機能の保全が必要である。」ぐらいなのかもしれないですね。

(長澤委員長)

わかりました。では文章の末尾を「機能保全への配慮が必要である。」と、こういう書きっぷりにしましょうか。

(事務局)

修正をさせていただきます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

よろしければ、委員長案について読み上げてください。

(事務局)

委員長案でございますけれども、「本事業の実施は、排水路、暗渠、整地の整備等を通じてほ場条件を改善し、牧草の単収が回復するとともに、農作業の効率化が図られ、農業経営の安定に寄与していると評価できる。

排水路は、標茶町、地域住民によって適切に維持管理され、地区下流にある釧路湿原への土砂流入を抑制する沈砂池が機能を発揮している。

また、魚類の生息環境との調和に配慮した護岸が整備されるなど、地域の自然環境保全にも寄与していると認められる。」

以上でございます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

ご意見をお願いします。

(岡村委員)

先ほどと同じなのですけれども、「魚類の生息環境との調和に配慮した護岸の整備により、水生生物の生息環境が保全されるなど、地域の自然環境保全に寄与していると認められる。」というふうに直していただいたほうがいいかなと思いますけれども。

(長澤委員長)

ありがとうございます。先ほどと同じ趣旨ですよ、今のご意見は。その部分を修正したいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

(波多野委員)

今、私、長澤委員長のコメントを聞くまで全然知らなかったもので、単に「適切に維持管理され、」という程度のものでいいのでしょうか。排水路が「地域住民によって適切に維持管理され、」という件がありますね。それは土砂流入を抑制する沈砂池を機能させるためにやられているというのが、適切であるのは当然なのであって、非常に多大な努力により維持され、というふうに、先生のコメントを聞いた後ではそうとしか思えなくなってしまっているのですが。

(長澤委員長)

なるべく「非常に」とか「大変な」といった文言は避けるように意識しています。

(波多野委員)

了解はさせていただきますが、そういうぐらいのものなのですね。

(長澤委員長)

そうですね、確かに。

(波多野委員)

わかりました。

あと一つだけ。この参考資料の一番最後から2番目のところに、魚とザリガニの表があります。表の2-2ですが、「見つけた魚のしゅるい」というふうに、「しゅるい」が平仮名で書かれて、括弧書きになっている部分があるのですけれども、これは何か意図があってこのようにしているのですか。

(事務局)

※印のところですか。

(波多野委員)

はい。

(長澤委員長)

表の中もありますね。

(事務局)

この表につきましては、農地・水保全隊からもらった表なのですが、その中で、「見つけた魚のしゅるい」のところに、小学生の体験としての調査でございますので、「しゅるい」と平仮名で書いてあって、そのまま、それを踏まえて書いたということです。

(波多野委員)

そうなのですか。

(中原委員)

地元の小学生が。

(波多野委員)

なるほど。それで平仮名できちっと書いてあるわけですね。

(事務局)

これは忘れたわけではなく、意図して。

(波多野委員)

この「見つけた魚のしゅるい」で括弧書きになっているものに相当する表や図がないですよね。要するに表2-2の表題は「これまで見つけた魚とザリガニ」になっているので、この括弧書きに相当するものはどこにあるのかなと思って、実を言うと探したのですが、「見つけた魚のしゅるい」という本か何かがあるのですか。伺いたかったのは、この括弧書きでとじてあるというものの、そういう名前の資料があるということなのか、それとも表2-2のタイトルを端折ってここに書かれているのか、どっちなのだろうかと思って。

(事務局)

ちょっと見づらいかもしれないのですが、表に番号が振ってあって、14番のところに魚の計があります。

(波多野委員)

了解しました。

(長澤委員長)

よろしいですか。

(波多野委員)

十分納得しました。

(長澤委員長)

ほかにいかがでしょうか。

もしなければ、今まで審議してきた全体に関して、何か言い残したこと、忘れていたことがあればお願いしたいと思いますが。よろしいでしょうか。

それでは、ご発言がないようですので、以上をもちまして議事については終了いたします。

これからの取り扱いですけれども、本日の審議内容を踏まえて、技術検討会意見の「案」をとったものを取りまとめていきたいと思います。

別途、追加のご意見がございましたら、期日を切って申しわけないのですが、あとの日程がありますので、来週、週明けの月曜日、13日までに事務局のほうにお届けしたいと思います。

事務局と検討した上で、委員長の責任で最終的な技術検討会意見を作成し、なるべく早く、できれば来週中にも答申をしたいと思います。そういう段取りでいきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、議事の円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。

では、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)

それでは、その他といたしまして、事務局から、今後の日程についてお伝えさせていただきます。

今後の予定でございますけれども、本日の技術検討会につきましては、議事の概要を事務局で作成いたしまして、各委員の皆様にご確認いただいた上で、なるべく早くプレスリリースをしたいというふうに考えてございます。

また、本日の議事録、ご発言いただいた方の名前も入った議事録につきましても、早急に整理いたしまして、こちらにつきましても、作成してから1週間程度を目途に、また委員の皆様にご確認をいただきまして、こちらにつきましてもプレスリリースを行いたいと思います。

また、委員会の答申につきましても、委員長から答申をいただいた後に、速やかにプレ

スリリースをしたいというふうに考えてございます。

今後の予定につきまして、何か確認事項等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(松野事業計画推進官)

それでは、閉会に当たりまして、坂井農業水産部長のほうからご挨拶を申し上げたいと思います。

(坂井農業水産部長)

本日は、委員の皆様方には、長時間にわたりましてご議論いただきまして本当にありがとうございました。

また、現地調査ということで、大変遠方まで、また宿泊つきで行っていただきまして、本当にお忙しい中、都合をつけていただき、我々のこの審議にご協力いただきまして本当にありがとうございました。改めて感謝を申し上げたいと思います。

また、今日のご意見を踏まえて、委員長のほうからまた技術検討会の意見の案をお示しただけだと思いますので、それを踏まえて、最終的には8月末に向けて、公表という段取りで今後進めさせていただきたいと思います。

第1回、そして現地調査、そして本日の委員会ということで、様々なご意見、あるいはご指摘を委員の皆様方から頂戴したところでございます。

なかなか事務局側の対応が行き届かなかった点があるかと思いますが、その点は平にご容赦いただきたいと思います。いろいろご指摘いただいたことにつきましては、今後の事業の推進、あるいはまた、来年度以降の事後評価にしっかり反映をさせていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

4. 閉 会

(松野事業計画推進官)

これもちまして、第2回の国営事業評価技術検討会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

以 上